

保護者 様

荒天・災害時における生徒の対応について

西予市立明浜中学校
校長 垣内 洋範

台風接近や降雪などの荒天時、災害時における生徒の対応について下記のようにいたしますので、御確認の上、御家庭でも御指導をよろしくお願いいたします。

記

6：00の時点で西予市に特別警報が発表されている場合
臨時休業とします。
(その日は、特別警報が解除されても休業です。)

1 6：00の時点で、西予市に気象警報（暴風、暴風雪、大雨、洪水、大雪）が発表されている場合

- (1) 生徒は学校からの連絡を待たず、自宅で待機する。
- (2) 町内の一斉放送はしない。
- (3) 自宅待機の措置以後の対応
 - ・ 登校、休校の判断を7：00までにし、すぐーる配信・ホームページ（以下HP）により保護者に連絡する。

2 6：00の時点で、上記1以外の警報（波浪警報等）が発表されている場合

- (1) 学校からの連絡がない限り、安全に気を付けて登校する。
※ ただし、保護者が「危険である」と判断した場合は自宅待機し、その旨を学校に連絡してください。
- (2) 自転車通生はスクールバスを利用してもよい。

3 生徒が登校後に、警報が発表された場合

- (1) 情報を収集し、生徒の安全確保を最優先に、下校時刻変更等の対応策を検討する。
- (2) 対応等については、すぐーる配信・HPで保護者に連絡する。

4 その他

- (1) 大雨・大雪・がけ崩れ等のため、スクールバスの運行に支障がある場合は、登校時刻の変更等の対応をとり、すぐーる配信・HPにより連絡する。
- (2) その他、生徒に危険が考えられ、登校・下校方法を変更する場合は、すぐーる配信・HPにより連絡する。
- (3) 年度の途中であっても変更することがあるので、その場合は、文書にて家庭に連絡する。

※ 次の点を御確認ください。

- ・ メール配信もない、HPにも掲載がない場合は、普段通りです。
- ・ メールでもHPでも確認できない場合は、学校（65-0004）に問い合わせてください。
- ・ HPのURLは、<https://akehama-j.esnet.ed.jp> です。